

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関の名称の変更について、次のとおり届出があった。

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う薬局			担当する	変更
名称	所在地	旧名	新名	所在地	医療の種類	年月日
株式会社ユニスマイル	東京都千代田区神田練堀町六八番地一ムラタヤビル三階	やまと調剤薬局	ユニスマイル薬局 やまと店	徳島市大和町二丁目三 ・四八大和ハイツ一階	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	令和七年十月一日
同	同	門田薬局住吉店	ユニスマイル薬局 住吉店	同 住吉二丁目一・一七	同	同
同	同	門田薬局中島田店	ユニスマイル薬局 中島田店	同 中島田町四丁目一番地三	同	同
同	同	とくしま調剤薬局	ユニスマイル薬局 とくしま昭和町店	同 昭和町四丁目三三	同	同